

平成 30 年 5 月 7 日

株主及び登録株式質権者各位

東京都千代田区内神田 2 丁目 8 番 4 号
(本社事務所 埼玉県川口市領家 4 丁目 6 番 42 号)
川口化学工業株式会社
代表取締役社長 山田吉隆

株式併合に関する公告

当社は、平成 30 年 2 月 27 日開催の第 116 回定時株主総会の決議に基づき、平成 30 年 6 月 1 日をもって株式併合を行いますので、会社法第 181 条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当社普通株式について 10 株を 1 株に併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成 30 年 6 月 1 日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 4,000,000 株 |

以上

(ご参考)

当社は、平成 30 年 2 月 27 日開催の第 116 回定時株主総会において、株式併合の効力発生日をもって当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を決議しております。

これに伴い、平成 30 年 5 月 29 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主及び登録株式質権者の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。